



室内型の堆肥化容器

各種記念行事を実施していく決意である。歴史観光と大村のブランド化を大きな柱としたい。実施にあたっては、財政状況を踏まえた上で、心に残る実りある成果が期待できる事業を選んで決定した。

副市長の職務については、内部的な市長の補佐にとどまらず、より積極的に市長の命を受け、政策及び企画について市長に次ぐ立場から関係部局を指揮監督し、必要な政策判断を行うことを明確化したものである。現時点では、具体的な権限については国から例示されたものはないが、初年度ということもあり、具体的な役割については十分調査し、一つの方向性を定めていきたい。

市民環境部長 E M菌を活用し

た室内型の堆肥化容器の購入費補助については廃止し、4月より無償貸与方式に変更すべく現在事務の続きを進めている。家庭用ゴミ袋の改善については、4月発注をめどに事務を進めている。なお、値段については、現状のままでいけるのではと考えている。

- ・(その他の質問事項)
- ・学校ボランティアの活用は?
- ・消費生活センターについて
- ・市立病院について
- ・初期診療センターについて

外部監査導入について

永石議員

(1) 市立病院の指定管理者導入について

来年4月から市立病院を公設民営化の指定管理者に任せるように話が出ています。職員全員を解雇するが、再雇用は可能だということですが、雇用は指定管理者が決めることであり、退職金だけでは知りませんと言えるのか、また身分はどうなるのか。

(2) 外部監査導入について

現在、大村市監査委員は市職員OBから選出の監査委員と議会選出の監査委員がいるが、本来にその機能を十分果たしてい

るか疑問である。議員出身の監査委員が掘り下げた監査をするのは無理、現行制度に無力さを感じると言っている方もいます。総務省では2008年から市町村も外部監査が出来るようになりますが市の見解をお尋ねします。

市長 (1) 指定管理者制度を導入しても、市立として大村市が設置する病院である。公務員という形は取らなくても、市が設置をしているということから、現在の職員を極力再雇用に向けて全力を注ぎ、誠心誠意対応していきたいと考えている。

(2) 外部監査制度は、監査委員とは別に弁護士や公認会計士等の外部の専門的知識を有する者との契約により監査を受け報告を受ける制度である。本市においても、外部監査制度を導入することは可能だが、監査委員による現在の監査は、十分踏み込まれて行われており、その職責を十分果たされているものと認識している。従って現時点においてすぐに制度を導入することは考えていない。なお、監査委員については、今後さらに踏み込んで厳しく大村市がどうしていくべきかを拝聴できるように配置するというものも考えていきたい。

(その他の質問事項)

- ・野岳湖堤防改修工事について
- ・大村湾海底耕運について

市民のニーズは弱者の声が届く方法で !!

松崎議員

(1) バス路線の見直しについて
4月全便廃止・減便が実施される。廃止線でも利用があり収入がある便もなくなる。利用者は交通弱者である。遠いバス停利用は負担が大きい。市民ニーズをどのように把握し県交通局と話し合われたのか。0便でなく減便対応でもできたのでは? 「大村市地域公共交通会議」設置と施政方針で出されているがこの会議ではどのような協議がなされるのか。

(2) 教育行政について
学校教育法の一部を改正する法律の公布で、特別支援教育制度が改正されようとしているが「特別支援学校」「特別支援学級」はどのように改正されるのか。併せて、教職員免許法、義務教育諸学校等の教職員定数・支援学級の新設などはどうなるのか?

学力テストについて
成績を上げるための訓練などあると聞くがどうか?

市長 (1) 4月から実施される減便、